

住宅性能証明の申請方法

※JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューから申込する場合は必要図書を1部アップロードしてください。
 ※郵送で申込する場合は必要図書を正副2部お送りください。

■ 図書審査の必要図書

適用する住宅性能	申請書類の種類（新築/既存/増改築等）
共通	・住宅性能証明(図書審査)申請書 ^{※1}
	・住宅審査業務申込書 ^{※1}
	・委任状(代理者が申請手続きをおこなう場合) ^{※1}
	・設計内容説明書 ^{※1}
	・仕様書(仕上表含む)
	・各階平面図
	・立面図
	・矩計図又は断面図
	・付近見取図(現場案内図) ※現場審査申請時に提出していただいても結構です。
※上記以外に適用する住宅性能の根拠資料が必要となります。	
省エネルギー性	次のいずれか
	(新築住宅) ・断熱等性能等級5以上(結露の発生を防止する対策に関する基準を除く) 及び一次エネルギー消費量等級6以上を満たす根拠となる資料 配置図、矩計図、外皮計算、一次エネルギー消費量計算、設備機器の性能確認資料等
	(新築住宅) ^{※2} (既存住宅・増改築等) ・断熱等性能等級4以上又は一次エネルギー消費量等級4以上を満たす根拠となる資料 配置図、矩計図、結露防止、外皮計算、一次エネルギー消費量計算、設備機器の性能確認資料等
	※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し
耐震性	次のいずれか
	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上を満たす根拠となる資料 伏図、壁量計算図、壁量等計算書、構造計算書等
	・免震建築物であることを満たす根拠となる資料 構造計算書、免震建築物の維持管理に関する資料等
	※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し
バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級3以上を満たす根拠となる資料 平面図、仕上表等
	※JIOが交付した評価書等を活用する場合はその写し

※1)申請書、申込書、委任状、設計内容説明書はJIOホームページからダウンロードをしてください

※2)令和5年12月31日迄に建築確認を受けた住宅又は令和6年6月30日迄に建築された住宅

■ 現場審査の必要図書

適用する住宅性能	申請書類の種類（新築/既存/増改築等）
共通	・住宅性能証明(現場審査)申請書 ^{※3}
	・住宅性能証明(現場審査)申請書<別紙> ^{※3}
	・住宅審査業務申込書 ^{※3}
	・委任状(代理者が申請手続きをおこなう場合) ^{※3}
	・図書審査完了通知書 ^{※4}
	・家屋番号通知書 ^{※3※5}
	・付近見取図(現場案内図) ※図書審査申請時に提出いただければ不要です。

※3)申請書、設計内容説明書はJIOホームページからダウンロードをしてください

※4)図書審査完了時に当社から発行いたします

※5)現場審査申請時に家屋番号が未定の場合は、決定次第提出をしてください

■ 届出・登録事業者様は JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューからご申請いただけます。

<https://www.jio-kensa.co.jp/member/jioweb/index.html>

郵送でのお申込み、お問合せは下記へお願いいたします。

お申込み、お問合せ先	担当エリア	
	図書審査	現場審査
株式会社日本住宅保証検査機構 東京性能評価センター 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル 5F TEL:03-6861-9214 FAX:03-6861-9237	下記の担当エリアを除く日本全域	日本全域
株式会社日本住宅保証検査機構 北日本性能評価センター 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 JRE仙台本町ホンマビル 3F TEL:022-785-9703 FAX:022-215-7051		
株式会社日本住宅保証検査機構 中部性能評価センター 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 メットライフ名古屋丸の内ビル9F TEL:052-218-6214 FAX:052-204-6508	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、 富山県、石川県、福井県、長野県	
株式会社日本住宅保証検査機構 西日本性能評価センター 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-10-8 パシフィックマークス肥後橋6F TEL:06-7711-0002 FAX:06-7711-7744	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、 岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、 愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県、沖縄県	